

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【公開番号】特開2005-149237(P2005-149237A)

【公開日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2003-387171(P2003-387171)

【国際特許分類】

<b>G 0 6 F</b>	<b>1/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>29/38</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 6 F</b>	<b>3/12</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 6 F</b>	<b>21/20</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>1/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 3 G</b>	<b>21/04</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 0 6 F</b>	<b>1/00</b>	<b>3 7 0 E</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>29/38</b>	<b>Z</b>
<b>G 0 6 F</b>	<b>3/12</b>	<b>K</b>
<b>G 0 6 F</b>	<b>15/00</b>	<b>3 3 0 B</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>1/00</b>	<b>C</b>
<b>G 0 3 G</b>	<b>21/00</b>	<b>3 9 0</b>

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月17日(2006.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

システム上の個人認証情報を外部からの個人認証情報と照合して個人認証を行う個人認証手段を備えた画像処理システムにおいて、

システムが有する複数種類の画像処理機能またはシステムが格納している複数の情報毎に、前記個人認証手段による前記個人認証および、または第3者による認証を行うかを設定する認証方法設定手段と、

前記設定に従って、前記個人認証手段による前記個人認証および、または前記第3者による認証を行ない、その認証結果に従って前記複数種類の画像処理機能または前記複数の情報毎に使用またはアクセスを許可する追認証手段とを備えたことを特徴とする画像処理システム。

【請求項2】

前記追認証手段は、前記第3者による前記個人認証を行うことが前記認証方法設定手段により設定されているときは、その設定された方法に従って外部装置に接続して、該外部装置を介して前記第3者による認証を要求することを特徴とする請求項1に記載の画像処理システム。

【請求項3】

前記外部装置および前記第3者は複数であり、これら複数の第3者による認証結果の論理式に従ってセキュリティレベルが設定されることを特徴とする請求項2に記載の画像処理システム。

**【請求項 4】**

前記認証方法設定手段は、前記個人認証手段による前記個人認証の認証方法を複数有しており、前記複数種類の画像処理機能または前記複数の情報毎に、前記認証方法を選択して設定することを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の画像処理システム。

**【請求項 5】**

前記認証方法設定手段は、前記第3者による認証の認証方法を複数有しており、前記複数種類の画像処理機能または前記複数の情報毎に、前記認証方法を選択して設定することを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の画像処理システム。

**【請求項 6】**

システム上の個人認証情報を外部からの個人認証情報と照合して個人認証を行う個人認証手段を備えた画像処理システムにおける個人認証方法において、

前記画像処理システムが有する複数種類の画像処理機能または該システムが格納している複数の情報毎に、前記個人認証手段による前記個人認証および、または第3者による認証を行うかを、その認証方法とともに設定する認証方法設定ステップと、

前記設定された認証方法に従って、前記個人認証手段による前記個人認証および、または前記第3者による認証を行ない、その認証結果に従って前記複数種類の画像処理機能または前記複数の情報毎に使用またはアクセスを許可する追認証ステップとを備えたことを特徴とする個人認証方法。

**【請求項 7】**

前記追認証ステップにおいて、前記第3者による認証を行うことが前記認証方法設定ステップにおいて設定されているときは、その設定された方法に従って外部装置に接続して、該外部装置を介して前記第3者による認証を要求することを特徴とする請求項6に記載の個人認証方法。

**【請求項 8】**

前記外部装置および前記第3者は複数であり、これら複数の第3者による認証結果の論理式に従ってセキュリティレベルが設定されることを特徴とする請求項7に記載の個人認証方法。

**【請求項 9】**

前記認証方法設定ステップにおいて、前記個人認証手段による前記個人認証の認証方法として、複数の認証方法の中からそれぞれ前記複数種類の画像処理機能または前記複数の情報毎に別個に選択して設定することを特徴とする請求項6乃至8のいずれかに記載の個人認証方法。

**【請求項 10】**

前記認証方法設定ステップにおいて、前記第3者による認証の認証方法として、複数の認証方法の中からをそれぞれ前記複数種類の画像処理機能または前記複数の情報毎に別個に選択して設定することを特徴とする請求項6乃至9のいずれかに記載の個人認証方法。

**【請求項 11】**

個人データの照合で個人認証を行う第1の個人認証手段と、

第3者に認証を要求し要求を受けた第3者が認証を行う第3者認証要求手段と、

各機能毎又は各情報毎に、前記第3者認証要求手段で認証を行うか否かを設定する認証方法設定手段とを有することを特徴とする画像形成装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記目的を達成するための本発明に係る画像処理システムは、システム上の個人認証情報を外部からの個人認証情報と照合して個人認証を行う個人認証手段を備えた画像処理システムにおいて、システムが有する複数種類の画像処理機能またはシステムが格納してい

る複数の情報毎に、前記個人認証手段による前記個人認証および、または第3者による認証を行うかを設定する認証方法設定手段と、前記設定に従って、前記個人認証手段による前記個人認証および、または前記第3者による認証を行ない、その認証結果に従って前記複数種類の画像処理機能または前記複数の情報毎に使用またはアクセスを許可する追認証手段とを備えた構成を採用した。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、上記目的を達成するための本発明に係る個人認証方法は、システム上の個人認証情報を外部からの個人認証情報と照合して個人認証を行う個人認証手段を備えた画像処理システムにおける個人認証方法において、前記画像処理システムが有する複数種類の画像処理機能または該システムが格納している複数の情報毎に、前記個人認証手段による前記個人認証および、または第3者による認証を行うかを、その認証方法とともに設定する認証方法設定ステップと、前記設定された認証方法に従って、前記個人認証手段による前記個人認証および、または前記第3者による認証を行ない、その認証結果に従って前記複数種類の画像処理機能または前記複数の情報毎に使用またはアクセスを許可する追認証ステップとを備えた構成を採用した。